

点検・整備チェックシート

設備区分:レベル I

稼動形態:待機系設備

1 監視操作制御設備
1-2 遠隔・機場集中監視操作盤(ディスプレイ型)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1 装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
遠隔・機場集中監視操作盤(CRT型)	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。			
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。			
	致	盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。			
	致	操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。			
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		運転時間計		指示状態	-	E	(E)	E	-	E	運転時間に正確に追隨していること。			
				取付状態	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要		
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備	
					月 点 検	管 理 運 転 点 検									
					目 視 点 検										
遠隔・ 機場集中 監視操作盤 (CRT型)	CRTディスプレイ (タッチパネル含 む)			表示状態の確認	E	E	E	-	-	E	所定のカラーグラフィック表示、文字表示ができること。色ずれ、歪み、焼付きのないこと。				
				輝度状態の確認	-	-	E	-	-	A	鮮度、フォーカスが正常なこと。				
				電源ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。				
				表示信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。				
				電源電圧測定の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。				
				表示面の清掃	-	-	C	-	-	C	-				
	キーボード				キー入力の確認	-	E	E	-	-	D	キー入力とCRTモニタ出力が一致していること。			
					信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。			
					キーボード本体の清掃	-	-	C	-	-	C	清掃する。			
	マウス				動作確認	-	D	D	-	-	D	マウス入力にCRT画面が正常に反応すること。			
					信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。			
					マウス本体の清掃	-	-	C	-	-	C	-			
	プリンタ				動作確認	-	-	D	-	-	D	タッチ入力に画面が正常に反応すること。			
					印字状態の確認	-	D	D	-	-	D	オンラインで文字を印刷し、画面と一致していること。文字の欠落、濃淡のないこと。			テスト印字
					電源電圧の確認	-	-	D	-	-	D	電源電圧に異常がないこと。			
					電源ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。			
					信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。			
	中央演算処理装置				電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。			
					電源ランプの点灯確認	E	E	E	-	-	E	正常に点灯していること。			
					ハードディスクの動作確認	-	D	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。			
					FD動作確認	-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。			
					CD動作確認	-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。			
					MO動作確認	-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。			
					ファン動作確認	-	D	D	-	-	D	異音がなく正常に動作していること。			
換気用フィルタ					E	E	C	-	-	×	換気用フィルタの目づまりがないこと。				
電源ケーブル接続状態					-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。過熱による変色がないこと。				
その他ケーブル接続状態					-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。破損がないこと。亀裂がないこと。				

1 監視操作制御設備
1-4 機側操作盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性

致	致命的な影響のある機器・部品
---	----------------

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		年	臨	定期	整備				
					月	目視								
機側操作盤	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。			
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。			
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。			
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。			
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。			
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、管体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。			
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。			
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。			
		操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。			
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。			
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。			
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。			
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
		運転時間計		指示状態	-	E	(E)	E	-	E	運転時間に正確に追隨していること。			
				取付状態	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。			
		タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。			
				設定値の確認	-	-	E	-	-	E	所定の設定値にセットされていること。			
		変換器		電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。			
				入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	センサーからの信号が変換器へ正常に入力されていること。			
				出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追隨して変化すること。			

1 監視操作制御設備
1-5 補助継電器盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備
					目視点検	管理運転点検									
補助継電器盤(リレー型)	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。				
	盤内器具			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。				
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
	指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
	表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	運転時間計			指示状態	-	E	(E)	E	-	E	運転時間に正確に追隨していること。				
				取付状態	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	タイマ			動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。				
				設定値の確認	-	-	E	-	-	E	所定の設定値にセットされていること。				
	補助継電器			取付状態、汚れ、変色	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
				動作状態	-	-	D	-	-	D	動作不良、誤動作、異音がないこと。		シーケンスチェックによる		

装置区分	※1 の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備	月点検					
					目視 点検	管理 運転 点検				年 点 検					年点検
							目視 点検	管理 運転 点検	年 点 検						運 転 時 点 検
補助 継電 器 盤 (PLC型)	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞、誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。				
	盤内器具			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子・端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。				
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
	指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
	表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	運転時間計			指示状態	-	E	(E)	E	-	E	運転時間に正確に追隨していること。				
				取付状態	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	PLC			電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。				
				入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。			シーケンスチェックによる	
				出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。			シーケンスチェックによる	
				内蔵電池	-	-	E	-	-	X	推奨交換時期を超過していないこと。				

1 監視操作制御設備
1-8 系統機器盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
系統機器盤 (リレー型・PLC型)	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
	致	盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬信号を入力し正しく動作すること。				
				保護継電器の動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。			動作確認は2年毎に実施する。	
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
	致	操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。				
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接続部の荒れがないこと。				
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
		運転時間計		指示状態	-	E	(E)	E	-	E	運転時間に正確に追隨していること。				
				取付状態	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。				
	タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。					
			設定値の確認	-	-	E	-	-	E	所定の設定値にセットされていること。					

装置区分	※1の装置・機器特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
系統機器盤 (リレー型・PLC型)	致	配線用遮断器		取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	E	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。				
				変色	E	E	E	-	-	E	変色がないこと。				
				開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。				
				接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	致	電磁接触器		取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	E	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。				
				変色	E	E	E	-	-	E	変色がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	-	-	S	閉路中に異常音がないこと。				
				動作状態	-	D	D	-	-	D	動作不良、誤動作がないこと。				
				接触面の状態	-	-	E	-	-	E	接触面に荒れがないこと。				
				接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
	致	配線用漏電遮断器		取付状態、汚れ	E	E	E	-	E	E	取付部に緩みがないこと。汚れがないこと。				
				変色	E	E	E	-	E	E	変色がないこと。				
				開閉動作	-	-	D	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。			テスト鈕による動作	
				接続部	-	-	T	-	E	T	緩みがないこと。				
		計器用変成器		汚れ、腐食、過熱	-	E	E	-	E	E	計器用変圧器及び変流器に汚れ、腐食、過熱による変色がないこと。				
				異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。				
				ヒューズの異常	-	E	E	-	-	E	ヒューズホルダに緩みがないこと。ヒューズ切れがないこと。				
				接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。				
				接地線の接続状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。断線のないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
接地抵抗				-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
	進相用コンデンサ		汚れ、油漏れ、振動、過熱、変形	-	E	E	-	E	E	汚れがないこと。油漏れ、振動、変形、過熱による変色がないこと。					
			異常音	-	S	S	-	-	S	異常音のないこと。					
			機器外箱の接地	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。断線がないこと。					
			接続部	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。					
			絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
致	補助継電器		取付状態、汚れ、変色	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。汚れがないこと。変色がないこと。					
			動作状態	-	-	D	-	-	D	正常に動作すること。			シーケンスチェックによる		
	PLC		電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。					
			入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。			シーケンスチェックによる		
			出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。			シーケンスチェックによる		
			内蔵電池	-	-	E	-	-	X	推奨交換時期を超過していないこと。					

1 監視操作制御設備
1-10 運転支援システム

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
運転支援システム	致	全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
		盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
		操作スイッチ		動作確認	-	D	D	D	-	D	動作不良、誤動作がないこと。				
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
		運転時間計		指示状態	-	E	(E)	E	-	E	運転時間に正確に追隨していること。				
				取付状態	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				

装置区分	※1の装置・特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備	
					月点検	目視点検									
					管理	目視点検	目視点検	目視点検	目視点検					目視点検	
運転支援システム	ディスプレイ (タッチパネル含む)			表示状態の確認	E	E	E	-	-	E	所定のカラーグラフィック表示、文字表示ができること。 色ずれ、歪みのないこと。				
				輝度状態の確認	-	-	A	-	-	A	輝度、フォーカスが正常なこと。				
				電源ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 過熱による変色がないこと。				
				表示信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。				
				電源電圧測定の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。				
				表示面の清掃	-	-	C	-	-	C	-				
	キーボード				キー入力の確認	-	E	E	-	-	D	キー入力とCRTモニタ出力が一致していること。			
					信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。			
					キーボード本体の清掃	-	-	C	-	-	C	-			
	マウス				動作確認	-	D	D	-	-	D	マウス入力にCRT画面が正常に反応すること。			
					信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。			
					マウス本体の清掃	-	-	C	-	-	C	-			
	プリンタ				動作確認	-	-	D	-	-	D	プリンタの各スイッチを操作し、正常に動作すること。 用紙詰まり・二重送り等がないこと。 カラー印刷が画面と一致していること。			
					印字状態の確認	-	D	D	-	-	D	オンラインで文字を印刷し、画面と一致していること。 文字の欠落、濃淡のないこと。			テスト印字
					電源電圧測定の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。			
					電源ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 過熱による変色がないこと。			
					信号ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。			
					その他ケーブル接続状態	-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。			
	中央演算処理装置				電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。			
					電源ランプの点灯確認	E	E	E	-	-	E	正常に点灯していること。			
					ハードディスクの動作確認	-	D	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。			
FD動作確認					-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。				
CD動作確認					-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。				
MO動作確認					-	-	D	-	-	D	データの読み出し/書き込みが正常なこと。				
ファン動作確認					-	D	D	-	-	D	異音がなく正常に動作していること。				
換気用フィルタ					E	E	C	-	-	X	換気用フィルタの目づまりがないこと。				
電源ケーブル接続状態					-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 過熱による変色がないこと。				
その他ケーブル接続状態					-	-	E	-	-	E	コネクタに緩み、抜けがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。				

1 監視操作制御設備
1-12 計装盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
計装盤	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
	盤面			発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストップ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
	盤内			汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
	盤内器具			機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。				
				端子、端子台の状態	-	-	E	E	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
	操作スイッチ			動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。				
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
	指示計			動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
	表示器・表示灯			点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。				
	保護装置			保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	整定値での動作が正常なこと。				
				警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	緩みがないこと。 破損がないこと。 保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。				
				避雷器	-	E	E	-	-	M	汚れがないこと。 変色、変形、破損がないこと。 漏れ電流を測定し、基準値以下であること。				

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月点検	年 点 検							
					目視 点検	管理 運転 点検							
計 装 盤	監視用センサ類		温度センサの動作	-	E	(D)	-	-	X	温度センサの出力信号が機付温度指示計の指示値と一致していること。 湯沸器等に温度センサを入れ出力信号が湯温に追随していること。			
			圧力センサの動作	-	E	(D)	-	-	X	圧力センサの出力信号が機付圧力指示計の指示値と一致していること。 圧力試験器で模擬圧力を加え出力信号が圧力に追随していること。			
			流量センサの動作	-	E	(D)	-	-	X	流量センサの出力信号がポンプ性能曲線から読み取った流量値と一致していること。 模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追随して変化すること。			
			振動センサの動作	-	E	(D)	-	-	X	振動指示計が動作していること。 振動センサの出力信号が校正済み振動計の指示値と一致していること。			
			速度センサの動作	-	E	(D)	-	-	X	速度センサの出力信号が機付速度指示計の指示値と一致していること。 速度センサの出力信号が校正済み速度計の指示値と一致していること。			
			開度センサの動作	-	E	(D)	-	-	X	開度センサの出力信号が機付開度指示計の指示値と一致していること。 全閉から全開動作を行い、出力信号が開度に追随して変化すること。			
	変換器、調節器		電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	規定値内であること。			
			入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	センサーからの信号が変換器へ正常に輸入されていること。			
			出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追随して変化すること。			
			設定値の確認	-	-	D	-	-	A	出力信号確認時に、変換器・調節器の設定値で所定の信号を発信すること。			

1 監視操作制御設備
1-13 入出力装置盤

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
					目視点検	管理運転点検							
入出力装置盤	全般			動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。		
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
	致	盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆・汚れがないこと。		
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠・解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。		
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の浸入や結露がないこと。		
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
				シーケンスチェック	-	E	D	-	-	D	渋滞・誤動作がないこと。 故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。		
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	E	E	盤内機器の取付、筐体に緩みがないこと。 汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。		
				端子、端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 過熱による変色がないこと。 絶縁物の破損、変形がないこと。		
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。		
	致	操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤動作がないこと。		
				取付状態、汚れ	E	E	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接続部の荒れがないこと。		
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常なこと。		
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。		
		表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。		
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。 汚れがないこと。 破損がないこと。		
		タイマ		動作確認	-	-	D	-	-	D	設定時間で正常に動作すること。		
				設定値の確認	-	-	E	-	-	E	所定の設定値にセットされていること。		

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要			
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備							
					月点検	年 点 検										
					目視 点検	管理 運転 点検										
入 出 力 装 置 盤	PLC		電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	規定値内であること。						
			入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、PLC入力信号とCRTモニタ出力が一致していること。						
			出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	シーケンスチェックが正常に行えること。 通常の操作制御信号以外の故障信号等は模擬入力し正しく動作すること。 CRTと連携する場合は、CRTモニタ出力とPLC出力信号が一致していること。						
			内蔵電池	-	-	E	-	-	×	推奨交換時期を超過していないこと。						
	変換器		電源電圧の確認	-	-	E	-	-	E	電源電圧に異常がないこと。						
			入力信号の確認	-	-	D	-	-	D	センサーからの信号が変換器へ正常に入力されていること。						
			出力信号の確認	-	-	D	-	-	D	模擬信号を変換器へ入力し、出力信号が追隨して変化すること。						

2 主ポンプ設備
2-1 立軸ポンプ

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		主ポンプ全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
本体	致	吐出しベンド		ケーシングを主体とする本体振動(振幅)	-	H	(M)	-	-	M	異常な振動が発生していないこと。				
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。				
	致	インペラ		腐食	-	-	-	-	-	E	異常な腐食がないこと。				
				摩耗	-	-	-	-	-	E	異常な摩耗がないこと。				
				欠損	-	-	-	-	-	E	異常な欠損がないこと。				
			基礎ボルト・ナット		締り具合	-	-	H	-	-	H	基礎ボルト・ナットに緩みがないこと。			
主軸及び軸受	致	主軸及び軸継手全般		芯出し	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。				
				錆	-	-	E	-	-	C	異常な錆が発生していないこと。				
				摩耗	-	-	E	-	-	M	摩耗していないこと。				
				締り具合	-	-	H	-	-	H	カップリングボルト・ナットが緩んでないこと。				
				カップリングゴムの摩耗	-	-	E	-	-	M	ゴムリングが風化あるいは大きく摩耗していないこと。				
				回転速度	-	M	(M)	M	-	M	規定値の範囲内であること。				
				軸振動	-	-	(M)	-	-	M	異常な振動が発生していないこと。	○	計測可能な場合		
	致	外側軸受			温度	-	H	(M)	H	-	M	異常な温度上昇がないこと。			
					振動(振幅)	-	H	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。	○		
					摩耗	-	-	-	-	-	M	分解により回転側との隙間を測定する。			
					油脂量(質)	E	E	E	E	-	X	油面が正常であること。油が変色していないこと。			
					油漏れ	E	E	E	E		E	油漏れがないこと。			
	致	水中軸受(セラミックス軸受)			摩耗	-	-	-	-	-	M	当初の設計値の隙間の2~3倍を交換の目安とする。			
					傷、割れ	-	-	-	-	-	E	有害な傷、割れがないこと。			
					劣化	-	-	-	-	-	H	劣化していないこと。			
致	水中軸受(ゴム軸受)			通水状況	-	E	(E)	E		E	フローリレーが通水状態であること。				
				摩耗	-	-	-	-	-	M	当初の設計値の隙間の2~3倍				
				フローサイト	-	-	C	-	-	C	通水状態が確認できること。				
致	グランドパッキン			温度	-	H	(H)	H	-	H	異常に上昇しないこと。				
				封水量	-	E	(E)	E	-	E	異常な漏れがないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	X	定期整備時には交換すること。				
致	無給水軸封装置			温度	-	H	(H)	H	-	H					
				漏水	-	E	(E)	E	-	E	異常な漏れがないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	X	定期整備時には交換すること。				

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月点検	年 点 検							
					目視 点検	管理 運転 点検							
計装 機器	致	フロースイッチ		作動	-	D	D	D	-	X	作動に異常のないこと。		
		計器類 (圧力、温度、水 位)		圧力計指示	-	E	(E)	E	-	-	指示値に異常がないこと。		
				圧力計零指針	E	-	E	-	-	E	指針は、零をさしていること。		
				温度計指示	-	-	(E)	-	-	E	ポンプ停止状態で室温を指示していること。		
				水位計指示	E	E	E	-	-	-	指示値が正常であること。		
吸水 槽	吸水槽		土砂の堆積量	-	-	M	-	-	C	土砂の堆積がポンプ運転に支障がないこと。			
			水位	-	E	M	E	-	A	運転可能な水位があること。 水位計の値に実水位と差がないこと。		分解整備時は、水位計と実水位の差がないように調整となる。	

2 主ポンプ設備
2-6 主配管・弁類(主配管)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備
					目視点検	管理運転点検									
主配管	全般			異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	主配管			水抜き	A	-	A	-	-	-	配管内に水が溜まっていないこと。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食が発生していないこと。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	水漏れがないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離および劣化がないこと。				

2 主ポンプ設備
2-7 主配管・弁類(吐出し弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
手動式弁	致	全般		動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	致	弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施	
				腐食	-	-	E	-	-	E	腐食、錆がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化のないこと。				
	致	弁体		腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	E	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	-	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。				
	電動式弁	致	減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	X	規定量が給油されていること。			
					異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音が発生しないこと。			
		致	開度計		零指針	-	-	E	E	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
					作動	-	E	(E)	-	-	E	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
		電動式弁	致	全般		動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。		
異常、損傷						E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
塗装						-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。			
致			弁箱		水抜き	A	-	A	-	-	-	完全に水が抜けていること。			寒冷地実施
					腐食	-	-	E	-	-	E	腐食、錆がないこと。			
					劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化のないこと。			
致	弁体			腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食が発生していないこと。				
				劣化	-	-	-	-	-	E	著しい劣化のないこと。				
				塗装	-	-	-	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。				
電動式弁	致		減速機構及び弁軸		潤滑油量	-	-	E	-	-	X	規定量が給油されていること。			
					異常音	-	H	(S)	S	-	S	開閉動作中に異常音が発生しないこと。			
	致		開度計		零指針	-	-	E	E	-	A	全閉時の指針の位置が0%開度を示していること。			
					作動	-	E	(E)	-	-	E	弁体の動きと指針の動きが一致していること。			
	致		リミットスイッチ		作動	-	E	(E)	E	-	X	全閉、全開位置でリミットスイッチが正しく動作すること。			

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月点検	年 点 検							
					目視 点検	管理 運転 点検							
		トルクスイッチ		作動	-	-	-	-	-	X	異常なトルクがかからない限り動作しないこと。		
電動式弁	致	電動機		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁抵抗値が規定値以上であること。		(自)盤において測定
				温度	-	H	(H)	-	-	H	異常な発熱がないこと。		
				入力電流	-	M	(M)	M	-	-	入力電流が規定値以内であること。		
				開閉時間	-	M	(M)	M	-	-	開閉時間が規定値以内であること。		

2 主ポンプ設備
2-9 主配管・弁類(逆流防止弁)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法() 書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	年点検							
					目視点検	管理運転点検							
逆流防止弁	全般			動作確認	-	D	-	D	-	-	正常に動作すること。		
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の劣化・剥離がないこと。		
	弁箱			腐食	-	-	E	-	-	E	腐食・錆のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離がないこと。		
	弁体			腐食	-	-	E	-	-	E	腐食・錆のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離がないこと。		
				損傷	-	-	E	-	-	E	損傷がないこと。		
	弁軸			腐食	-	-	E	-	-	E	腐食・錆のないこと。		
				回転の滑らかさ	-	-	-	-	-	D	カジリ、摩耗がないこと。		

3 主ポンプ設備駆動設備
3-1 主原動機(ディーゼル機関)

設備区分	レベル1	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2				判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	年点検							
目視点検	管理運転点検												
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。		
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。		
致		台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	-	-	緩み、損傷がないこと。		
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。		
致		シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	-	-	-	-	-	X	劣化がないこと。		
				弁の摩耗パネのへたり	-	-	-	-	-	W	摩耗、へたりのないこと。		
				タペットの間隙	-	-	A	-	-	A	タペットの間隙		ピストン圧縮・TOPでチェック
致		クランク室		シリンダライナの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				コンロッドメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				クランクシャフトの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				クランクシャフトメタルの摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				ボルトの緩み	-	-	T	-	-	T	緩みがないこと。		
				カム軸の摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗がないこと。		
				デフレクション	-	-	M	-	-	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。	○	
				クランクシャフトの固着(ターニング)	-	D	-	-	-	-	引っかかりがないこと。		(歯車、軸受含む)
致		過給機		フィルタの状況	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。		
				振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音が発生していないこと。		
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		油ダメ付のみ 2年毎に交換
				入口温度	-	M	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。	○	
				本体	-	-	-	-	-	W	傷、へこみがないこと。		
				内部状況	-	-	E	-	-	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。		
致		ピストン		ピストンの摩耗	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
				ピストンリング摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。		(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)
致		調速機		調整	-	-	-	-	W	調整	(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)		
致		外部軸受		油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		
				振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動が発生していないこと。		(フライホイール含む)
				温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な温度になっていないこと。		
				摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。		
致		遠心クラッチ		動作確認	-	E	(E)	E	-	E	正常に動作すること。		
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		給油式の場合
				摩耗	-	-	-	-	-	M	摩耗していないこと。		
潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。		
				作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。		(潤滑油系統含む)
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。		

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要			
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備							
					月点検	年 点 検										
					目視 点検	管理 運転 点検										
潤滑油系統	致	初期潤滑油ポンプ		作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。		(圧力調整弁、電動機含む)			
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。					
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁劣化していないこと。					
				振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
	致	機関オイルパン		オイルパン油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。		油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換			
				オイルパン内腐食	-	-	-	-	-	E	腐食していないこと。					
		潤滑油濾過器		内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物がないこと。					
				エレメント	-	-	-	-	-	X	異物がないこと。		ペーパータイプは油交換時に交換			
	致	潤滑油冷却器		漏れ	E	E	(E)	E	-	W	漏れがないこと。					
				腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。					
劣化(エレメント)				-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。						
防蝕亜鉛の消耗				-	-	E	-	-	E	消耗していないこと。						
ドレン				-	-	A	-	-	A	ドレン排出		漏水の確認				
	潤滑油		温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○				
			圧力	-	M	(M)	M	-	M	圧力が正常であること。						
			性状分析	-	-	M	-	-	M	性状分析						
燃料系統	致	燃料噴射ポンプ		ラックの動作、継手	-	H	H	H	-	H	引っかかりがないこと。		(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)			
				エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。					
				プランジャ・吐出し弁劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。					
				漏れ	E	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。					
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			油ダメ付のみ、2年毎に交換		
				異物混入	-	-	E	-	-	-	異物がないこと。					
				突始め調整ボルト緩み	-	-	T	E	-	T	緩みがないこと。					
				噴射時期	-	-	M	-	-	M	噴射時期が適切であること。					
		燃料濾過器		内部清掃	-	-	C	-	-	-	水分、異物がないこと。		水分チェック			
				エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。					
エレメント				-	-	E	-	-	X	異物がないこと。		付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換				
致	燃料弁		噴霧テスト	-	-	A	-	-	A	噴霧テスト		噴口詰り、後タレチェック				
			摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。						
			漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。						
致	高圧管		管内エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。						
			漏れ(亀裂)	-	E	(E)	E	E	X	漏れ(亀裂)がないこと。						
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。						
致	燃料供給ポンプ		摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。						
	配管		腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。						
			漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。						
			振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。						
			ドレン量	-	-	E	-	-	E	ドレン排出		多ければ測定				
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
				摩耗、劣化	-	-	-	-	-	W	摩耗、劣化していないこと。					
				配管漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。					
				配管腐食	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。					
				配管振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
				バルブ開閉	-	-	E	E	-	E	開閉できること。					

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備	月点検					
					目視 点検	管理 運転 点検				年 点 検					年 点 検
					目視 点検	管理 運転 点検	年 点 検	年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
				バルブ劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。				
				空気抜き	E	E	(E)	E	-	E	空気抜き				
冷却水系統	温調弁			作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
	水質検査		水質	-	-	-	-	-	-	M	水質			不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎	
空気始動系統	致			作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
				配管劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
				配管漏れ	-	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
				配管腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。				
	致	電磁弁・減圧弁			作動	-	E	(E)	E	-	X	正常に作動していること。			30k用電磁弁は年点検で分解
					劣化	-	-	E	-	-	X	劣化していないこと。			
					エア漏れ	-	E	E	E	-	X	漏れがないこと。			
	致	始動弁			エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れがないこと。			始動15分後接続配管にて
					作動確認	-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。			機関装着後弁棒動き確認
					TPO始動(エアラン)	-	-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)			全シリンダ
	致	停止用エアピストン			作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。			
空気漏れ					-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
電気始動系	致	セルモータ		ブラシの状態	-	-	E	-	-	X	ブラシの状態確認				
				作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。				
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
	致	予熱栓			作動	-	E	(E)	-	-	X	正常に作動していること。			付属の場合
					劣化	-	E	E	-	-	X	劣化していないこと。			付属の場合
	致	電磁スイッチ			作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。			(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
劣化					-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
致	停止ソレノイド			作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。				
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
計装機器	致	センサ類 (温度、圧力、流れ)		水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。				
				油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。				
				油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。				
				空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。				
				フロースイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。				
				速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。				
	致	ゲージ類 (温度、圧力、回転他)			冷却水温度計指示	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。			
					潤滑油温度計指示	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。			
					排気温度計指示	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。			バラツキチェック
					冷却水圧力計指示	-	E	(E)	E	-	X	指示値が適切であること。			
					冷却水圧力計の零指針	E	E	E	-	-	X	指示値が適切であること。			
					潤滑油圧力計指示	-	E	(E)	E	-	X	指示値が適切であること。			
致	消音器			腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
致	潤滑油圧力計のゼロ指針			指示値が適切であること。	E	E	E	-	-	X	指示値が適切であること。				
				指示値が適切であること。	-	E	(E)	E	-	A	指示値が適切であること。			変動チェック	
				指示値が適切であること。	-	E	(E)	E	-	E	指示値が適切であること。				

装置区分	※1 の 特性 ・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月点検	管理 運転 点検									
					目視 点検										
装置区分				ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	ドレン排出				
消音器・排気管	致	排気管		腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
				排気口の閉塞	-	-	E	-	-	E	閉塞していないこと。				
冷却装置	致	ラジエータ		水量	E	E	E	E	-	E	水量が減っていないこと。				
				漏れ	-	E	E	E	-	E	漏れがないこと。				
				キャップ耐圧	-	E	(E)	E	-	X	キャップが閉まっていること。			圧力キャップの場合	
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。				
				ホース劣化	-	-	H	-	-	X	劣化していないこと。				
				ファンベルト	E	E	E	-	-	X	傷、緩みがないこと。			ベルト駆動の場合	
	致	清水冷却器		漏れ	-	E	(E)	E	-	W	漏れがないこと。				
				腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。				
				劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。				
				防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	E	消耗していないこと。				
	致	空気冷却器		腐食、劣化	-	-	-	-	-	W	腐食、劣化していないこと。				
				ドレン	-	E	(E)	E	-	E	ドレン排出				
定期整備作業準備及び組立		作業準備		アイソレーションの確認	-	-	-	-	-	E	アイソレーションの確認				
				弁状態の確認	-	-	-	-	-	E	弁状態の確認				
				電源の確認	-	-	-	-	-	E	電源の確認				
				取替部品の確認	-	-	-	-	-	E	取替部品の確認				
	分解前作業				デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測			
					水抜きの確認	-	-	-	-	-	E	水抜きの確認			
					残油なしの確認	-	-	-	-	-	E	残油がないこと。			
					LO・FOタンク弁閉の確認	-	-	-	-	-	H	バルブ閉の確認			
					始動空気槽元弁閉の確認	-	-	-	-	-	H	元弁閉の確認			
	分解点検・手入れ・組立				主軸受	-	-	-	-	-	W	メタル、ボルト締付力確認			代表の主軸受1ヶ所のみ
					連接棒	-	-	-	-	-	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認			
					給・排気弁	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
					シリンダ安全弁	-	-	-	-	-	X	点検、摺合せ			
					給・排気レバー	-	-	-	-	-	W	点検、摺合せ			
動弁装置					-	-	-	-	-	W	弁端隙間、開閉時期				
運転準備及び運転	整備後の確認			デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測				
				オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				调速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				動弁装置への注油	-	-	-	-	-	E	注油状況点検				
				シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	E	異物がないこと。				
				クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	E	異物がないこと。				
				継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	E	ボルト締付力点検				
				芯出し	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。				
				冷却水通水、エア抜き	-	-	-	-	-	A	冷却水通水、エア抜き				
	整備後の運転準備				FO通油、FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。			

3 主ポンプ設備駆動設備
3-4 動力伝達装置(減速機(水冷))

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法() 書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
					目視点検	管理運転点検								
全般		減速機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
潤滑油系統		オイルシール		漏れ	-	E	E	-	-	X	油漏れがないこと。			
				潤滑油	量(質)	E	E	E	E	-	X	指定の油面であること。 油漏れがないこと。		
		致	潤滑油ポンプ		圧力	-	M	(M)	M	-	M	規定範囲内であること。		
					温度	-	M	(M)	M	-	M	規定値以内であること。	○	
					異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
		致	潤滑油濾過器		リリーフ弁	-	-	-	-	-	W	シート面が正常であること。 正常に動作する事。		
					本体	-	-	E,H	-	-	E,H	変形等異常がないこと。 異常な温度上昇がないこと。		
致	配管		内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物の混入、目詰まりがないこと。				
			エレメント	-	-	-	-	-	X	目詰まりがないこと。		ペーパータイプは油交換時に交換		
冷却水系統		冷却水		漏れ	E	E	(E)	E	E	E	フランジ継手部から油漏れがないこと。			
				圧力	-	E	(E)	E	-	E	規定範囲内であること。			
		致	潤滑油冷却器		フローサイト	-	-	C	-	-	C	目視できること。 フラップの動きが正常であること。		
					漏れ	-	E	(E)	E	-	W	漏れがないこと。		
					腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	異常な腐食がないこと。		
					劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	詰り、変形等がないこと。		
		致	配管		防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	E	規定範囲内であること。		
ドレン抜き	-				-	A	-	-	A	水分が混入していないこと。		漏水の確認		
減速機本体		据付部		漏れ	E	E	(E)	E	E	E	フランジ継手部から水漏れがないこと。			
				腐食(内部)	-	-	-	-	-	W	著しい腐食がないこと。腐食発生で内径縮小していないこと。			
				変形	E	E	E	E	-	E	変形がないこと。			
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。			
		致	歯車箱		基礎ボルト、ナット	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。		
					振動	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動がないこと。		
					本体損傷	E	E	E	E	-	E	変形等異常がないこと。		
致	軸受		温度	-	M	(M)	M	-	M	規定値以下の温度であること。				
			振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動がないこと。	○			
			摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。				
多板クラッチ		致	軸受		摩耗	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
					温度	-	M	(M)	M	-	M	規定値以下の温度であること。		
					振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動がないこと。		
		致	クラッチ		作動	-	D	(D)	D	-	D	動作に異常がないこと。 スベリ等の異常のないこと。		

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月 点 検	管 理 運 転 点 検								年 点 検
多板クラッチ	致	作動油ポンプ		リリーフ弁	-	-	-	-	-	W	シート面が正常であること。 正常に動作すること。			
				本体	-	-	E,H	-	-	E,H	変形等異常がないこと。 異常な温度上昇がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
				圧力	-	E	(E)	E	-	E	規定範囲内であること。			
				配管	E	E	(E)	E	E	E	油漏れがないこと。			
軸継手	致	軸継手		芯出し	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以 内であること。			
				摩耗	-	-	E	-	-	M	ゴムリングが風化あるいは大 きく摩耗していないこと。			
				締め具合	-	-	H	-	-	H	ボルト、ナットの緩みがないこ と。			
計装機器	致	センサ類 (温度、圧力、流 れ)		油圧スイッチ作動	-	E	(E),D	-	-	X	油圧に応じスイッチの動作が 正常であること。			
				油温スイッチ作動	-	E	(E),D	-	-	X	油温上昇に応じスイッチの動 作が正常であること。			
				フロースイッチ作動	-	E	(E),D	-	-	X	流れに応じスイッチの動作が 正常であること。			
		ゲージ類 (温度、圧力、流 れ)			温度計指示	-	-	E	-	-	E	停止状態でほぼ室温を示す こと。		
					温度計配管	-	-	E,H	-	-	E,H	亀裂や緩みがないこと。		
					圧力計指示	-	E	(E)	-	-	X	指示値が正常なこと。		
					圧力計零指針	E	E	E	E	-	X	零点が正しく表示されるこ と。		

3 主ポンプ設備駆動設備
3-5 動力伝達装置(減速機(空冷))

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
					目視点検	管理運転点検								
全般		減速機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
潤滑油系統		オイルシール		漏れ	-	E	(E)	-	-	X	油漏れがないこと。			
				潤滑油	量(質)	E	E	E	E	-	X	指定の油面であること。 油漏れがないこと。		
		致	潤滑油ポンプ	圧力	-	M	(M)	M	-	M	規定範囲内であること。			
				温度	-	M	(M)	M	-	M	規定値以内であること。		○	
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
		致	潤滑油濾過器	リリーフ弁	-	-	-	-	-	W	シート面が正常であること。 正常に動作する事。			
				本体	-	-	E,H	-	-	E,H	変形等異常がないこと。 異常な温度上昇がないこと。			
致	配管	潤滑油濾過器	内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物の混入、目詰まりがないこと。				
			エレメント	-	-	-	-	-	X	目詰まりがないこと。		ペーパータイプは油交換時に交換		
減速機本体		据付部		漏れ	E	E	(E)	E	E	E	フランジ継手部から油漏れがないこと。			
				架台	E	E	E	E	-	E	変形がないこと。			
				水平度	-	-	-	-	-	M	運転に支障のないこと。			
				基礎ボルト、ナット	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
	致	歯車箱		振動	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動がないこと。			
				本体損傷	E	E	E	E	-	E	変形等異常がないこと。			
				軸受	温度	-	M	(M)	M	-	M	規定値以下の温度であること。		
致	歯車		振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動がないこと。		○		
			摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗してないこと。				
多板クラッチ	致	軸受		摩耗	-	-	-	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
				温度	-	M	(M)	M	-	M	規定値以下の温度であること。			
				振動(速度)	-	M	(M)	M	-	M	異常な振動がないこと。			
	致	クラッチ		摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗してないこと。			
				作動	-	D	(D)	D	-	D	動作に異常がないこと。 スベリ等の異常のないこと。			
				作動油ポンプ	リリーフ弁	-	-	-	-	-	W	シート面が正常であること。 正常に動作すること。		
				本体	-	-	E,H	-	-	E,H	変形等異常がないこと。 異常な温度上昇がないこと。			
致	作動油ポンプ		異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
			圧力	-	E	(E)	E	-	E	規定範囲内であること。				
			配管	E	E	(E)	E	E	E	油漏れがないこと。				
軸継手	致	軸継手	芯出し	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。				
			摩耗	-	-	E	-	-	M	ゴムリングが風化あるいは大きく摩耗していないこと。				
			締め具合	-	-	H	-	-	H	ボルト、ナットの緩みがないこと。				
計装機器	致	センサ類(温度、圧力、流れ)	油圧スイッチ作動	-	E	(E),D	-	-	X	油圧に応じスイッチの動作が正常であること。				
			油温スイッチ作動	-	E	(E),D	-	-	X	油温上昇に応じスイッチの動作が正常であること。				
			フロースイッチ作動	-	E	(E),D	-	-	X	流れに応じスイッチの動作が正常であること。				

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月点検	年 点 検							
					目視 点検	管理 運転 点検							
計装 機器		ゲージ類 (温度、圧力、流 れ)		温度計指示	-	-	E	-	-	E	停止状態では室温を示す こと。		
				温度計配管	-	-	E	-	-	E	亀裂や緩みがないこと。		
				圧力計指示	-	E	(E)	-	-	X	指示値が正常なこと。		
				圧力計零指針	E	E	E	E	-	X	零点が正しく表示されるこ と。		
機付 ファン	致	ファン		異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
				損傷	-	-	-	-	-	E	著しい損傷がないこと。		
				腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食がないこと。		
ラジエ ータ	致	本体		腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。		
				漏れ	E	E	E	E	-	E	漏れがないこと。		
	致	ファン		異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。		
				損傷	-	-	-	-	-	E	著しい損傷がないこと。		
				腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食がないこと。		

4 系統機器設備
4-1 燃料系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法() 書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
					目視点検	管理運転点検								
全般		燃料系統全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
燃料貯油槽(地下タンク)	致	本体上部スラブ		亀裂	-	-	E	-	-	E	有害な亀裂がないこと。			
				崩落	-	-	E	-	-	E	有害な崩落がないこと。			
				不等沈下	-	-	E	-	-	E	有害な不等沈下がないこと。			
		タンク本体		漏洩の有無	-	-	E	-	E	E	漏れがないこと。			
		通気管		位置固定の良否	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。			
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。			
				損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。			
				引火防止網の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落がないこと。			
				目詰まり	-	-	E	-	-	E	目詰まりがないこと。			
		計量口		蓋の閉鎖状況	-	-	E	-	-	E	しっかりと閉まること。			
				変形	-	-	E	-	-	E	著しい変形がないこと。			
				損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。			
				油量(漏れ)	E	E	E	E	-	E	漏れがないこと。			
		油面計		取付部の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。			
				損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。			
汚れ	-			-	-	-	-	C	汚れのないこと。					
指示状況	E			E	E	E	-	E	指示値が正常なこと。					
漏洩検知管		変形	-	-	E	-	-	E	変形による漏れがないこと。					
		損傷	-	-	E	-	-	E	損傷による漏れがないこと。					
		土砂等の堆積	-	-	-	-	-	E	有害な堆積がないこと。					
注入口		蓋の開閉状況	-	-	E	-	-	E	しっかりと閉まること。					
		損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。					
注入口ピット		損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。					
		亀裂	-	-	E	-	-	E	著しい亀裂がないこと。					
		滯油、滯水	-	-	E	-	-	E	滯油、滯水がないこと。					
		土砂等の堆積	-	-	E	-	-	E	有害な堆積がないこと。					
		油種別表示の有無	-	-	E	-	-	E	表示がなされていること。					
配管		漏洩の有無	-	-	E	-	E	E	漏れがないこと。					
		損傷	-	-	E	-	E	E	著しい損傷がないこと。					
		塗装状況	-	-	E	-	-	E	剥離や劣化がないこと。					
		腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。					
		固定の適否	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。					
配管用点検ボックス		損傷	-	-	E	-	E	E	損傷がないこと。					

装置区分	※1 の装置・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要			
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備							
					月点検	年 点 検										
					目視 点検	管理 運転 点検										
燃料貯油槽 (地下タンク)	致	配管用バルブ	漏れ	-	-	E	-	E	E	漏れがないこと。						
			損傷	-	-	E	-	E	E	著しい損傷がないこと。						
			開閉機能の適否	-	-	D	-	-	D	開閉がスムーズにできること。						
	配管用 電気防食設備	端子箱の損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。							
		土砂の堆積	-	-	E	-	-	E	有害な堆積がないこと。							
		端子の緩み	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。							
	接地	損傷	-	-	E	-	-	E	損傷がないこと。							
		結合部の緩み	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。							
		接地抵抗値の適否	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。							
	標識表示板	記載事項の適否	-	-	E	-	-	E	適正であること。							
		損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。							
		汚れ	-	-	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。							
	消火器	位置	-	-	E	-	-	E	適正であること。							
		設置数	-	-	E	-	-	E	適正であること。							
		外観的機能の適否	-	-	E	-	-	E	適正であること。							
燃料小出槽	致	本体	ドレン抜き	-	-	A	-	-	A	水分が混入していないこと。						
			漏れ	E	E	E	E	-	E	漏れがないこと。						
			腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。						
			油量	E	E	E	E	-	E	油面計により確認し、異常に下がっていないこと。						
			内部清掃	-	-	-	-	-	E	-						
			塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。						
致	油面計	取付部の緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。							
		損傷	-	-	E	-	-	E	著しい損傷がないこと。							
		汚れ	-	-	-	-	-	C	-							
		指示状況	E	E	E	E	-	E	指示値が正常なこと。							
致	配管・弁	漏れ	-	-	E	-	-	E	漏れがないこと。							
		腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。							
		劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化がないこと。							
		塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。							
燃料移送ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手、接地を含む)	全般	-	E	E	E	E	W	汚れ・傷・腐食等がないこと。 異常な摩耗や損傷がないこと。							
		ケーシング内注油	-	-	-	-	-	A	油が充填されていること。							
		漏れ	-	E	E	E	-	E	漏れがないこと。							
		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動がないこと。							
		異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。							
		軸受温度	-	-	(H)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。							
		電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。							
		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。							
		圧力計	-	E	(E)	E	-	X	指示値が正常なこと。							
		吐出量	-	-	E	-	-	E	規定量であること。							
		吐出し圧力	-	-	(M)	-	-	M	規定圧力であること。							
		回転の滑らかさ	-	H	H	-	-	H	軽く回転し、固かったりムラがないこと。							
		固定ボルトの腐食及び緩み	-	-	E	-	-	E	緩み、腐食、損傷等がないこと。							
絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			盤で測定						

装置区分	※1 の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月点検	年 点 検								
					目視 点検	管理 運転 点検								
				腐食	—	—	E	—	—	E	著しい腐食がないこと。			
				塗装	—	—	E	—	—	X	腐食及び劣化がないこと。			
燃料移送ポンプ	ポンプ・電動機 (軸継手、接地を含む)			軸継手締り具合	—	—	H	—	—	H	ボルト、ナットの緩みがないこと。			
				軸継手カップリングゴムの摩耗	—	—	E	—	—	M	ゴムリングが風化や大きく摩耗していないこと。			
				接地線の断線有無	—	—	E	—	—	E	断線していないこと。			
				接地取付部の緩み等の有無	—	—	H	—	—	H	緩みがないこと。			
				接地抵抗	—	—	M	—	—	M	基準値以下であること。			
	囲い床 ためます 油分離槽				損傷、亀裂	—	—	E	—	E	E	損傷、亀裂がないこと。		
					滞水、滞油	—	—	E	—	—	E	滞油、滞水がないこと。		
					土砂の堆積	—	—	E	—	—	E	有害な堆積がないこと。		
	建築及び附属設備				屋根・壁・床・防火戸等損傷	—	—	E	—	E	E	損傷がないこと。		
					換気・排出設備の損傷機能の適否	—	—	(E)	—	E	E	損傷がないこと。		
その他	防油堤			損傷	—	—	E	—	E	E	損傷がないこと。			
				滞水、滞油	—	—	E	—	—	E	滞油、滞水がないこと。			
				土砂の堆積	—	—	E	—	—	E	有害な堆積がないこと。			

4 系統機器設備
4-3 始動空気系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-	点検対象外		

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1 装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		始動空気系統全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
空気圧縮機	致	圧縮機・電動機 (エンジンを含む)		全般	E	E	E	E	-	W	汚れ・傷・腐食・油漏れ、異常な摩耗や損傷がないこと。				
				潤滑油量	E	E	E	E	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。		2年毎に交換する。		
				冷却水	E	E	E	E	-	E	規定量であること。				
				フィルタ	-	-	C	-	-	X	-				
				Vベルト	-	-	A	-	-	X	緩んでいないこと。				
				アンロード弁	-	D	A	D	-	X	運転停止での開閉動作を確認し、異常のないこと。				
				安全弁	-	-	D	-	-	D	手動にて正常に作動(吹き出)すること。				
				振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				圧力	-	E	(E)	E	-	E	規定圧に達していること。				
				充填時間	-	-	M	-	-	M	空気槽圧力が規定圧になるまでの時間を計測し、過去の値と変化していないこと。				
				自動ON-OFF圧力スイッチ	-	-	E	E	-	X	空気圧を変化させ圧力スイッチが正常に作動すること。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		(自)		
				計器			圧力計	-	-	E	-	X	零点や指示値が正常なこと。		
				致		配管・弁		漏れ	-	-	E	-	E	E	漏れがないこと。
腐食	-	-	E					-	-	E	著しい腐食がないこと。				
劣化	-	-	E					-	-	E	著しい劣化がないこと。				
塗装	-	-	E					-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				
始動空気槽	致	本体		漏れ	-	-	E	-	E	E	漏れがないこと。				
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				
				ドレン抜き	-	A	A	A	-	A	水分が溜まっていないこと。				
				損傷	-	-	E	E	E	X	著しい損傷がないこと。				
				ふたの締付けボルト	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
	計器			圧力計	E	E	E	-	X	零点や指示値が正常なこと。					
				圧力スイッチ	-	E	(M)	-	X	圧力に応じ正常に作動すること。					
	致		配管・弁		漏れ	-	-	E	-	E	E	漏れがないこと。			
					損傷	-	-	E	-	E	E	著しい損傷がないこと。			
腐食					-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。				
塗装					-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				

4 系統機器設備
4-4 満水系統

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備	月点検					
					目視点検	管理運転点検				年点検					年点検
全般		満水系統全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
真空ポンプ	致	ポンプ・電動機(軸継手を含む)		全般	E	E	E	E	-	W	汚れ・傷・腐食等がないこと。異常な摩耗や損傷がないこと。				
				潤滑油量	E	E	E	E	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。				
				振動	-	H	H	E	-	H	異常な振動がないこと。				
				異常音	-	S	S	S	-	S	異常音がないこと。				
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。				
				電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。				
				軸受温度	-	H	(H)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。				
				グランド温度	-	H	(H)	-	-	X	異常な温度上昇がないこと。				
				最大真空度	-	-	E	-	-	E	規定の最高真空度が得られること。				
				回転の滑らかさ	-	H	H	-	-	H	手回しで滑らかなこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			盤で測定	
				真空計	-	-	E	-	-	E	指示値が正常なこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	E	腐食及び劣化がないこと。				
				軸継手締り具合	-	-	H	-	-	H	ボルト・ナットの緩みがないこと。				
				軸継手カップリングゴムの摩耗	-	-	E	-	-	M	ゴムリングが風化や大きく摩耗していないこと。				
電磁弁	致	配管・弁		漏れ	-	-	E	-	-	E	漏れがないこと。				
				腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。				
				劣化	-	-	E	-	-	E	著しい劣化がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。				
電磁弁	致	本体		作動	-	E	E	E	-	X	正常に作動すること。異常な温度上昇がないこと。				
				腐食	-	-	-	-	-	E	著しい腐食がないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
補給水槽	致	本体		水位	E	E	E	E	-	E	規定量あること。				
				ボールタップの動作、損傷	-	-	D	-	-	X	開閉・止水を確認し異常がないこと。緩み・摩耗がないこと。				
				ボールタップの汚れ	-	-	C	-	-	C	-				
				水槽内部の汚れ	-	-	-	-	-	C	-				
				水槽の腐食	-	-	E	-	-	E	著しい腐食がないこと。				
塗装	-	-	E	-	-	X	腐食及び劣化がないこと。								
運転状況		満水状況		満水時間	-	M	(M)	-	-	M	過去の満水時間と著しい変化がないこと。				

5 電源設備
5-1 自家発電設備(自家発電機盤)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1 装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		自家発電機盤全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化がないこと。				
自家発電機盤	致	盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みがないこと。 軽く開閉できること。 施錠、解錠が容易であること。 換気口フィルタに目づまりがないこと。				
		盤内		汚れ、異物、変色	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。 小動物等の侵入がないこと。 雨水の侵入や結露がないこと。				
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M	盤内の温度、湿度が基準値以下であること。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
		盤内器具		取付状態	-	-	E	E	E	E	盤内器具の取付、筐体に緩みがないこと。				
				配線状態	-	-	E	E	E	E	汚れがないこと。 亀裂がないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。				
				端子 端子台の状態	-	-	E	-	E	E	異物、塵埃が付着していないこと。 接続部に緩みがないこと。 加熱による変色がないこと。 絶縁部の破損、変形がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落、読取不良のないこと。				
		操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作不良、誤操作がないこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 変色、接点部の荒れがないこと。				
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	零点及び指示計値が正常であること。		調整は2年毎に実施する。		
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	A	取付・接続部に緩み、汚れがないこと。 目盛板、カバーに汚れ、破損がないこと。				
		表示器・表示灯		点灯状態	-	E	E	E	E	E	ランプテストで正常に点灯すること。				
取付状態、汚れ	-			-	E	-	-	E	取付、接続部に緩みがないこと。						
保護装置	致		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	設定値での動作が正常であること。		動作確認は2年毎に実施する。			
			警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	保護リレー、センサの動作で正常に動作すること。					
			センサの動作	-	-	D	-	-	D	温度、圧力、速度、フロースイッチ等の保護センサが正常に動作すること。					
遮断器			遮断器の汚れ、発錆	E	E	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。					
			碍子ひび割れ(外部)	E	E	E	-	-	E	ひび割れがないこと。					
			遮断器の油洩れ(外部)	E	E	E	-	-	E	油漏れがないこと。		油入りの場合			

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
					月点検	管理 運転 点検								
					目視 点検									
	致			接触子の接触面状態	-	-	E	-	-	E	真空式の場合は、閉路状態のワイプばね部のマークで判定する。 気中又は油入式の場合は、接触面に荒れがないこと。			
				油量、油の汚れ	-	-	E	-	-	E	規定油量であること。油が変色していないこと。			油入りの場合
自家発電機盤	致	遮断器		遮断動作速度	-	-	M	-	-	M	投入・開極時間及び三相不揃い時間を測定し、規定値以内のこと。			測定は3年毎に実施する。
				絶縁油耐圧	-	-	-	-	-	M	絶縁耐力が基準値以上のこと。			油入りの場合
				真空度	-	-	-	-	-	M	直流又は交流の指定電圧を印加し、漏れ電流が規定値以下のこと。			真空式の場合
	致	配線・漏電用遮断器		開閉動作	-	-	(D)	-	-	D	開閉動作及び開閉表示に異常がないこと。			
	致	計器用変成器		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。			
				過熱	-	H	H	-	-	H	加熱による変色がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	-	-	S	異常音がないこと。			
	致	AVR		設定器・リレー等接触部の確認	-	-	(D)	-	-	D	接触部に異常がないこと。			
		全般		動作試験	-	D	(D)	-	-	-	管理運転を行い、渋滞・誤動作がないこと。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。 連動・単独操作を行い、渋滞・誤操作がないこと。 上記以外の故障信号等は、模擬入力し正しく動作すること。 電圧、周波数、電流、電力等の値が正常なこと。			

5 電源設備
5-2 自家発電設備(ディーゼル機関)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	—			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要				
					定期点検		年点検	臨時点検	定期整備								
					月点検	管理目視点検											
全般		ディーゼル機関全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。							
				異常音	—	S	(S)	S	—	S	異常音のないこと。						
				塗装	—	—	E	—	—	X	塗装の剥離や劣化のないこと。						
機関本体	致	台板		締まり具合、損傷	E	E	E	E	—	—	緩み、損傷がないこと。						
				水平度	—	—	—	—	—	—	M	運転に支障のないこと。					
	致	シリンダヘッド		ヘッドガスケットの劣化	—	—	—	—	—	—	X	劣化がないこと。					
				弁の摩耗パネのへたり	—	—	—	—	—	—	—	W	摩耗、へたりのないこと。				
				タペットの間隙	—	—	A	—	—	—	A	タペットの間隙		ピストン圧縮・TOPでチェック			
	致	クランク室			シリンダライナの摩耗	—	—	—	—	—	—	M	摩耗がないこと。		(連結棒本体、歯車、ピストンブッシュを含む)		
					コンロッドメタルの摩耗	—	—	—	—	—	—	—	M	摩耗がないこと。			
					クランクシャフトの摩耗	—	—	—	—	—	—	—	M	摩耗がないこと。			
					クランクシャフトメタルの摩耗	—	—	—	—	—	—	—	M	摩耗がないこと。			
					ボルトの緩み	—	—	T	—	—	—	T	緩みがないこと。				
					カム軸の摩耗	—	—	—	—	—	—	—	M	摩耗がないこと。			
					デフレクション	—	—	M	—	—	—	M	計測値がメーカーの規定値以内であること。		○		
					クランクシャフトの固着(ターニング)	—	D	—	—	—	—	—	引っかけがないこと。			(歯車、軸受含む)	
	致	過給機			フィルタの状況	—	—	E	—	—	—	X	異物がないこと。				
					振動	—	H	(H)	H	—	—	H	異常な振動が発生していないこと。				
					異常音	—	S	(S)	S	—	—	S	異常音が発生していないこと。				
					油量	E	E	E	E	—	—	X	油量が適切であること。			油ダメ付のみ 2年毎に交換	
					入口温度	—	M	(M)	—	—	—	M	異常な温度上昇がないこと。		○		
					本体	—	—	—	—	—	—	—	W	傷、へこみがないこと。			
					内部状況	—	—	E	—	—	—	E	過給器内部に腐食が発生していないこと。				
	致	ピストン			ピストンの摩耗	—	—	—	—	—	—	M	異常な摩耗がないこと。		(ピストンピン、排気弁装置部、排気弁本体含む)		
					ピストンリング摩耗	—	—	—	—	—	—	—	M	異常な摩耗がないこと。			
	致	調速機			調整	—	—	—	—	—	—	W	調整		(ガバナパネ、速度設定ハンドル、軸受け、潤滑油、燃料ラック、駆動歯車を含む)		
	致	外部軸受			油量	E	E	E	E	—	—	X	油量が適切であること。		(フライホイール含む)		
振動(速度)					—	M	(M)	M	—	—	M	異常な振動が発生していないこと。					
温度					—	H	(H)	H	—	—	M	異常な温度になっていないこと。					
摩耗					—	—	—	—	—	—	—	M	摩耗していないこと。				
致	遠心クラッチ			動作確認	—	E	(E)	E	—	—	E	正常に動作すること。					
				油量	E	E	E	E	—	—	X	油量が適切であること。			給油式の場合		
				摩耗	—	—	—	—	—	—	—	M	摩耗していないこと。				

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		※2		臨 時 点 検	定 期 整 備					
					月点検	年 点 検	運 転 時 点 検	運 転 時 点 検							
目視 点検	管理 運 転 点 検	目 視 点 検	目 視 点 検	目 視 点 検	目 視 点 検										
潤滑油系統	致	内部潤滑油ポンプ		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			(潤滑油系統含む)	
				作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。				
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
	致	初期潤滑油ポンプ		作動	-	S	(S)	S	-	W	正常に作動すること。			(圧力調整弁、電動機含む)	
				配管漏れ	E	E	E	E	E	E	漏れがないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	絶縁劣化していないこと。				
				振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。				
	致	機関オイルパン		オイルパン油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。			油交換時はタンク内清掃のこと。2年毎に交換	
				オイルパン内腐食	-	-	-	-	-	E	腐食していないこと。				
		潤滑油濾過器		内部清掃	-	-	C	-	-	C	異物がないこと。			ペーパータイプは油交換時に交換	
				エレメント	-	-	-	-	-	X	異物がないこと。				
	致	潤滑油冷却器		漏れ	E	E	(E)	E	-	W	漏れがないこと。				
				腐食(エレメント)	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。				
				劣化(エレメント)	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。				
				防蝕亜鉛の消耗	-	-	E	-	-	E	消耗していないこと。				
ドレン				-	-	A	-	-	A	ドレン排出			漏水の確認		
	潤滑油		温度	-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。		○			
			圧力	-	M	(M)	M	-	M	圧力が正常であること。					
			性状分析	-	-	M	-	-	M	性状分析					
燃料系統	致	燃料噴射ポンプ		ラックの動作、継手	-	H	H	H	-	H	引っかかりがないこと。			(空気混入、タペット、カム軸、燃料ラック、吸気弁本体を含む)	
				エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。				
				プランジャ・吐出し弁劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。				
				漏れ	E	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
				油量	E	E	E	E	-	X	油量が適切であること。				油ダメ付のみ、2年毎に交換
				異物混入	-	-	E	-	-	-	異物がないこと。				
				突始め調整ボルト緩み	-	-	T	E	-	T	緩みがないこと。				
				噴射時期	-	-	M	-	-	M	噴射時期が適切であること。				
		燃料濾過器		内部清掃	-	-	C	-	-	-	水分、異物がないこと。			水分チェック	
				エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。				
				エレメント	-	-	E	-	-	X	異物がないこと。			付着物点検、ペーパータイプは2年毎に交換	
	致	燃料弁		噴霧テスト	-	-	A	-	-	A	噴霧テスト			噴口詰り、後タレチェック	
				摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。				
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。				
	致	高圧管		管内エア抜き	-	-	A	-	-	A	気泡がないこと。				
漏れ(亀裂)				-	E	(E)	E	-	X	漏れ(亀裂)がないこと。					
振動				-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。					
致	燃料供給ポンプ		摩耗	-	-	-	-	-	W	摩耗していないこと。					
			配管		腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。			
漏れ	E	E	(E)		E	E	E	漏れがないこと。							
振動	-	H	(H)		H	-	H	異常な振動が発生していないこと。							
ドレン量	-	-	E		-	-	E	ドレン排出			多ければ測定				

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	管理運転点検								
冷却水系統	致	内部冷却水ポンプ		振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
				摩耗、劣化	-	-	-	-	-	W	摩耗、劣化していないこと。			
				配管漏れ	E	E	(E)	E	E	E	漏れがないこと。			
				配管腐食	-	-	-	-	-	W	腐食していないこと。			
				配管振動	-	H	(H)	H	-	H	異常な振動が発生していないこと。			
				バルブ開閉	-	-	E	E	-	E	開閉できること。			
				バルブ劣化	-	-	-	-	-	W	劣化していないこと。			
				空気抜き	E	E	(E)	E	-	E	空気抜き			
		温調弁			作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。		
					漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。		
		水質検査		水質	-	-	-	-	-	M	水質		不凍液、腐食防止剤を使用している場合の濃度管理は1年毎	
空気始動系統	致	分配弁・塞止弁・操縦弁		作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。			
				漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。			
				配管劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。			
				配管漏れ	-	E	E	E	E	E	漏れがないこと。			
				配管腐食	-	-	E	-	-	E	腐食していないこと。			
	致	電磁弁・減圧弁			作動	-	E	(E)	E	-	X	正常に作動していること。		30k用電磁弁は年点検で分解
					劣化	-	-	E	-	-	X	劣化していないこと。		
					エア漏れ	-	E	E	E	-	X	漏れがないこと。		
	致	始動弁			エア漏れ	-	H	(H)	H	-	H	漏れがないこと。		始動15分後接続配管にて
					作動確認	-	-	W	-	-	W	正常に作動していること。		機関装着後弁棒動き確認
TPO始動(エアラン)					-	-	D	-	-	D	TPO始動(エアラン)		全シリンダ	
致	停止用エアピストン			作動	-	D	W	D	-	W	正常に作動していること。			
				空気漏れ	-	E	(E)	E	-	E	漏れがないこと。			
電気始動系	致	セルモータ		ブラシの状態	-	-	E	-	-	X	ブラシの状態確認			
				作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。			
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。			
		予熱栓			作動	-	E	(E)	-	-	X	正常に作動していること。		付属の場合
					劣化	-	E	E	-	-	X	劣化していないこと。		付属の場合
	致	電磁スイッチ			作動	-	E	(E)	E	-	W	正常に作動していること。		(ケーブル、切替開閉器、操作開閉器、補助継電器、限時継電器、制御電源、配線用遮断器を含む)
					劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。		
致	停止ソレノイド			作動	-	D	(D)	D	-	D	正常に作動していること。			
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化していないこと。			
計装機器	致	センサ類(温度、圧力、流れ)		水温スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。			
				油温スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。			
				油圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。			
				空気圧スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。			
				フロースイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。			
				速度スイッチ作動	-	E	D	-	-	X	正常に作動していること。			

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要
					定期点検			運転時点検	臨時点検	定期整備				
					月点検	管理運転点検	年点検							
計装機器		ゲージ類 (温度、圧力、回転他)		冷却水温度計指示	—	E	(E)	E	—	E	指示値が適切であること。			
				潤滑油温度計指示	—	E	(E)	E	—	E	指示値が適切であること。			
				排気温度計指示	—	E	(E)	E	—	E	指示値が適切であること。		バラツキチェック	
				冷却水圧力計指示	—	E	(E)	E	—	X	指示値が適切であること。			
				冷却水圧力計の零指針	E	E	E	—	—	X	指示値が適切であること。			
				潤滑油圧力計指示	—	E	(E)	E	—	X	指示値が適切であること。			
				潤滑油圧力計のゼロ指針	E	E	E	—	—	X	指示値が適切であること。			
				回転計指示	—	E	(E)	E	—	A	指示値が適切であること。		変動チェック	
消音器・排気管	致	消音器		腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。			
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
				漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れないこと。			
				ドレン抜き	—	—	A	—	—	A	ドレン排出			
	致	排気管			腐食	—	—	E	—	—	E	腐食していないこと。		
					劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。		
					漏れ	—	E	(E)	E	—	E	漏れないこと。		
					排気口の閉塞	—	—	E	—	—	E	閉塞していないこと。		
冷却装置	致	ラジエータ		水量	E	E	E	E	—	E	水量が減っていないこと。			
				漏れ	—	E	E	E	—	E	漏れないこと。			
				キャップ耐圧	—	E	(E)	E	—	X	キャップが閉まっていること。		圧力キャップの場合	
				劣化	—	—	E	—	—	E	劣化していないこと。			
				ホース劣化	—	—	H	—	—	X	劣化していないこと。			
				ファンベルト	E	E	E	—	—	X	傷、緩みがないこと。		ベルト駆動の場合	
	致	清水冷却器			漏れ	—	E	(E)	E	—	W	漏れないこと。		
					腐食(エレメント)	—	—	—	—	—	W	腐食していないこと。		
					劣化(エレメント)	—	—	—	—	—	W	劣化していないこと。		
					防蝕亜鉛の消耗	—	—	E	—	—	E	消耗していないこと。		
	致	空気冷却器			腐食、劣化	—	—	—	—	—	W	腐食、劣化していないこと。		
					ドレン	—	E	(E)	E	—	E	ドレン排出		
定期整備作業準備及び組立		作業準備		アイソレーションの確認	—	—	—	—	—	E	アイソレーションの確認			
				弁状態の確認	—	—	—	—	—	E	弁状態の確認			
				電源の確認	—	—	—	—	—	E	電源の確認			
				取替部品の確認	—	—	—	—	—	E	取替部品の確認			
	分解前作業		分解前作業		デフレクション計測	—	—	—	—	—	M	デフレクション計測		
					水抜きの確認	—	—	—	—	—	E	水抜きの確認		
					残油なしの確認	—	—	—	—	—	E	残油がないこと。		
					LO・FOタンク弁開の確認	—	—	—	—	—	H	バルブ閉の確認		
					始動空気槽元弁開の確認	—	—	—	—	—	H	元弁開の確認		
	分解点検・手入れ・組立		分解点検・手入れ・組立		主軸受	—	—	—	—	—	W	メタル、ボルト締付力確認		代表の主軸受1ヶ所のみ
					連接棒	—	—	—	—	—	W	ピンブッシュ、メタル、ボルト締付力確認		
					給・排気弁	—	—	—	—	—	W	点検、摺合せ		
					シリンダ安全弁	—	—	—	—	—	X	点検、摺合せ		
					給・排気レバー	—	—	—	—	—	W	点検、摺合せ		
動弁装置					—	—	—	—	—	W	弁端隙間、開閉時期			

装置区分	※1 の 特 性 ・ 機 器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾 向 管 理	摘 要			
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備							
					月 点 検	年 点 検										
目 視 点 検	管 理 運 転 点 検	目 視 点 検	年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備										
運 転 準 備 及 び 運 転	整備後の確認			デフレクション計測	-	-	-	-	-	M	デフレクション計測					
				オイルパン油量の確認	-	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				LO補給タンク油量の確認	-	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				過給機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				调速機潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。				
				動弁装置への注油	-	-	-	-	-	-	E	注油状況点検				
				シリンダヘッドの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	E	異物がないこと。				
				クランクケースの異物混入確認	-	-	-	-	-	-	E	異物がないこと。				
				継手部締付状況の確認	-	-	-	-	-	-	E	ボルト締付力点検				
				芯出し	-	-	-	-	-	-	M	芯ずれ・面ぶれが許容値以内であること。				
				冷却水通水,エア抜き	-	-	-	-	-	-	A	冷却水通水,エア抜き				
	整備後の運転準備				FO通油, FO噴射ポンプのエア抜き	-	-	-	-	-	A	気泡がないこと。				
					シリンダヘッド内の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。			
					カム・ピストンメタル部の潤滑油量の確認	-	-	-	-	-	-	E	油量が適切であること。			
	整備後の運転準備				ターニング装置の注油グリスアップ	-	-	-	-	-	A	注油状況点検				
					ガバナーリング注油	-	-	-	-	-	-	A	注油状況点検			
					始動空気槽の充気	-	-	-	-	-	-	A	始動空気槽の充気			
					各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	E	各部漏れなしの確認			
					アイソレーション解除の確認	-	-	-	-	-	-	E	アイソレーション解除の確認			
	整備後の運転				ターニングエアラン	-	-	-	-	-	A	ターニングエアラン			LOプライミングポンプ運転	
					始動状況確認	-	-	-	-	-	-	D	始動状況確認			
					低速摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	低速摺合運転			
					摺合運転	-	-	-	-	-	-	D	摺合運転			
					各部漏れなしの確認	-	-	-	-	-	-	E	漏れがないこと。			
					発熱状況の確認	-	-	-	-	-	-	H	異常な発熱がないこと。			内部点検
					注油状況の確認	-	-	-	-	-	-	E	注油状況の確認			内部点検
					ライナ摺動部状況の確認	-	-	-	-	-	-	E	ライナ摺動部状況の確認			内部点検
	運 転 状 況	運転状況			異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
					排気色	-	E	(E)	E	-	E	排気色の確認				
					ミストの状況	-	E	(E)	E	-	E	ミスト量の確認				
給気管ドレン抜き					-	A	(A)	A	-	A	ドレン状況の確認					
給気圧力					-	M	(M)	M	-	M	給気圧力に異常のないこと。					
冷却水管エア抜き					-	A	(A)	A	-	A	エア溜まりがないか。					
冷却水温度					-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。			○		
過給機停止所要時間					-	-	(M)	-	-	M	過給機停止所要時間計測					
燃料消費量					-	-	-	-	-	M	燃料消費量が規定値以下であること。					
各気筒排気温度					-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇または全気筒で温度の異常なバラツキがないこと。			○		
排気温度					-	M	(M)	M	-	M	異常な温度上昇がないこと。					
発熱					-	-	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。			各ポンプ軸受部、クランクケース等		
ラック目盛					-	E	(E)	E	-	E	指示値が正常であること。			全シリンダ		
回転速度					-	M	(M)	M	-	M	規定値付近であること。					
始動時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なること。									
停止時間	-	M	(M)	M	-	M	新設時など過去の計測結果と比べて著しく異なること。									

装置区分	※1 の装置 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要	
					定期点検		年 点 検	運 転 時 点 検	臨 時 点 検					定 期 整 備
					月 点 検	管 理 運 転 点 検								
運転状況	保護回路による 機関の停止確認			断水	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整			
				冷却水温	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整			
				潤滑油圧	-	-	D	-	-	M	点検、テスト調整			
				過速度	-	-	D	-	-	D	点検、テスト調整		単独運転にて	
	運転後の確認			潤滑油プライミングポンプ 運転	-	E	E	E	-	E	プライミング状況の確認			
				ターニングによる燃料ガ スの排出	-	A	A	A	-	A	ターニングによる燃料ガスの 排出		2回転またはエアラン運転後	
				クランクケース内軸受	-	-	H	H	-	M	異常な発熱がないこと。			

5 電源設備
5-4 自家発電設備(発電機)

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法() 書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1 装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要		
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備						
					月点検	年点検									
全般		発電機全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。				
発電機	致	発電機本体		絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		盤にて測定		
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。				
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。				
				固定子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。				
				回転子劣化	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。				
				通風装置	-	-	-	-	-	W	汚れ、破損がないこと。				
				フレーム・ブラケット各部の変形、錆の有無	E	E	E	-	-	E	著しい変形や腐食がないこと。				
				カップリング・基礎締付ボルトの緩み	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
				保護カバー通風口の状態	E	E	E	-	-	E	変形や目詰まりがないこと。				
				塵埃、油等の付着の有無	E	E	E	-	-	E	著しい汚れがないこと。				
		絶縁診断	-	-	-	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		3KV以上の発電機				
		センサ類				温度スイッチ	-	-	D	-	-	X	温度上昇に応じ動作が正常なこと。		
						温度計等付属品の取付状態	-	-	E	-	-	E	緩みがないこと。		
		致		軸受		温度	-	H	(M)	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。		
						振動(速度)	-	M	(M)	-	-	M	異常な振動がないこと。		○
						油量	E	E	E	-	-	X	指定の油面であること。油漏れがないこと。		
						摩耗	-	-	-	-	-	M	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
		致		ブラシ		摩耗	E	E	E	-	-	X	規定寸法以上に摩耗していないこと。		
						押しパネの状態	-	-	H	-	-	H	正常に動作すること。		
						火花の状況	-	E	E	-	-	E	火花の発生がないこと。		
		スリップリング		摩耗	E	E	E	-	-	X	集電環が規定寸法以上、荒損していないこと。				
				荒れ	E	E	E	-	-	E	著しい荒れがないこと。				
				汚れ	E	E	C	-	-	C	著しい汚れがないこと。				
		端子		口出線の劣化、汚れ、損傷の有無	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。				
				端子箱・保護カバーの取付状態	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
				接続部・ケーブルヘッド絶縁処理の状態	-	-	E	-	-	E	著しい汚れや損傷がないこと。				
運転状況		運転状況		電圧	-	M	(M)	-	-	M	定格電圧付近であること。				
				電流	-	M	(M)	-	-	M	定格電流値以内であること。				

5 電源設備
5-8 直流電源設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○ 正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。

△ 現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。

× 現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法() 書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要		
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検					臨時点検	定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		直流電源設備全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化がないこと。				
直流電源設備	致	盤面		発錆、汚れ	-	-	E	-	-	E	発錆、汚れがないこと。				
				扉の開閉、施錠	-	-	H	-	H	H	異常がないこと。				
		盤内		汚れ、異物	E	E	E	-	-	E	汚れ、異物がないこと。				
				温度、湿度	-	-	(M)	-	-	M	温度、湿度が正常であること。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以上であること。				
				接地抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以内であること。				
		盤内器具		機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	-	E	異常がないこと。				
				端子・端子台の状態	-	-	E	-	-	E	異常がないこと。				
				端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落がないこと。				
		操作スイッチ		動作確認	-	H	(H)	H	-	H	動作に異常がないこと。				
				取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付状態が正常で、汚れがないこと。				
		指示計		動作確認(零点及び指示)	-	E	E	E	-	A	異常がないこと。				
取付状態、汚れ	-			-	E	-	-	A	取付状態が正常で、汚れがないこと。						
表示器・表示灯		点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	異常がないこと。						
		取付状態、汚れ	-	-	E	-	-	E	取付状態が正常で、汚れがないこと。						
保護装置	致		保護リレーの動作	-	-	D	-	-	D	動作に異常がないこと。					
			警報装置の異常	-	E	E	-	-	E	異常がないこと。					
			センサの動作チェック	-	-	D	-	-	D	動作に異常がないこと。					
蓄電池	致		端子の汚れ、緩み、蓄電池液面、沈殿物、極板の汚れ、脱落、セパレータの破損	E	E	E	-	E	E	端子の汚れ、緩み、蓄電池液面、沈殿物、極板の汚れ、脱落、セパレータの破損がないこと。					
			均等充電	-	A	A	-	-	A	充電電圧値が正常であること。			均等充電実施		
			支持台の腐食、損傷、耐酸塗装のはくり	-	-	E	-	E	E	支持台の腐食、損傷、耐酸塗装のはくりがないこと。					
			端子電圧	-	M	M	-	-	M	基準値であること。			代表電池		
			充電装置ヒューズ	-	E	E	-	-	E	異常がないこと。					
			部屋床面の腐食、損傷	-	-	E	-	-	E	腐食、損傷がないこと。					
			充電装置の動作	-	-	D	-	-	D	動作に異常がないこと。					

5 電源設備
5-9 無停電電源設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1 装置・機器の特性	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2						判定方法	※3 点検結果	※4 傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
全般		無停電電源設備全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。				
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。				
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化がないこと。				
無停電電源設備		無停電電源盤		電解コンデンサ	-	-	E	E	-	X	異常がないこと。				
				変圧器、リアクトル外観	-	-	E	E	-	E	異常がないこと。				
				冷却ファン振動	-	-	E	E	-	E	振動がないこと。				
				盤面の状態	-	-	E	-	-	E	異常がないこと。				
				扉の開閉施錠	-	-	H	-	H	H	異常がないこと。				
				メータの零点	-	-	E	E	-	A	零点にズレがないこと。				
				表示灯点灯状態	E	E	(E)	E	E	E	異常がないこと。				
				機器取付状態、配線状態	-	-	E	E	-	E	異常がないこと。				
				主回路導体の状態	E	E	E	-	-	E	異常がないこと。				
				配線端子符号の脱落	-	-	E	-	-	E	脱落がないこと。				
				ケーブル端子の状態	-	-	E	-	-	E	異常がないこと。				
				接続部	-	-	H	-	-	H	緩みがないこと。				
				絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	規定値以上であること。				
				保護回路、警報回路の動作	-	-	D	-	-	D	動作に異常がないこと。				
				計器校正	-	-	E	-	-	A	零点、指示値が正しいこと。				
		鉛蓄電池		端子の汚れ、緩み、蓄電池液面、沈殿物、極板の損傷、脱落	E	E	E	-	E	E	端子の汚れ、緩み、蓄電池液面、沈殿物、極板の損傷、脱落がないこと。				
				均等充電	-	A	A	-	-	A	充電電圧値が正常であること。				
				支持台の腐食、損傷、耐酸塗装のはくり	-	-	E	-	E	E	支持台の腐食、損傷、耐酸塗装のはくりがないこと。				
				端子電圧	-	M	M	-	-	M	基準値であること。				

6 除塵設備
6-1 除塵機

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法() 書きは運転時実施)

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備					
					月点検	年点検								
				目視点検	管理運転点検									
全般		除塵機全般		動作確認	-	D	D	D	-	D	正常に動作すること。			
				異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
スクリーン	致	スクリーン		塗装	E	E	E	-	-	X	はがれ、割れ、ふくれがないこと。			
				腐食	E	E	E	-	-	E	支障となる腐食がないこと。			
				変形、損傷	E	E	E	E	E	E	支障となる変形、損傷がないこと。			
除塵機		全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。			
				異常音	-	S	(S)	S	-	-	異常音のないこと。			
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。			
	致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。		
					油漏れ	E	E	E	-	-	E	油漏れがないこと。		
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。		
					振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。		
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。		
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。		
					振動(速度)	-	H	(M)	H	-	M	異常な振動がないこと。		
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。		
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。		
電流値					-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。			
異常音					-	S	(S)	S	-	S	異常音がないこと。			
致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	A	油が供給されていること。油の劣化がないこと。			
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。			
				屈曲	-	-	E	-	-	E	異常な曲がりがないこと。			
				損傷	-	-	E	-	E	E	支障となる損傷がないこと。			
				粉体継手	起動時スリップ	-	E	(E)	-	-	E	許容起動時間内であること。		
致	流体継手			温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。			
				振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。			
				作動油	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。作動油の劣化がないこと。			
				油漏れ	E	E	(E)	-	-	E	油漏れがないこと。			
致	巻上ワイヤ			温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。			
				振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。			
致	チェーン・スプロケット			摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
				損傷	-	-	E	-	E	E	支障となる損傷がないこと。			
				伸び	-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。			
致				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。			
				損傷	-	-	E	-	E	E	支障となる損傷がないこと。			

装置区分	※1 の装置・ 特性・ 機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3 点検結果	※4 傾向 管理	摘要
					定期点検		運 転 時 点 検	臨 時 点 検	定 期 整 備				
					月点検	年 点 検							
					目視 点検	管理 運転 点検							
除塵機	致	スクリーテークアップ		作動	-	-	E	-	-	E	滑らかに作動すること。		
				腐食	-	-	E	-	-	E	スクリー部又は摺動レール部に錆がないこと。		
	致	レーキ及びローラ		異常、損傷	E	E	E	-	E	E	レーキガイドからローラが外れたりスクリーンパーとの噛合が乱れたりしていないこと。		
				摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。		
		レーキ開閉機構		開閉状況	-	E	(E)	-	-	E	動作が滑らかで、レーキ位置(停止位置、開閉限位置、上下限位置)は正常なこと。		
		パワーシリンダ		作動	-	E	(E)	-	-	E	作動が滑らかなこと。		
				油漏れ	-	-	(E)	-	-	E	油漏れがないこと。規定量であること。		
		油圧ユニット		作動油	E	E	E	-	-	X	汚れがないこと。		
				油圧	-	E	(E)	E	-	E	適正な油圧を有すること。		
				油圧ポンプ	-	E	(E)	E	-	E	異常振動、異常音がなく正常に運転していること。		
				油圧計	-	-	(E)	-	-	X	油圧計の指示は正常であること。		
		シャーペン		錆	-	-	E	-	-	X	錆の発生がないこと。		
		リミットスイッチ		作動	-	E	(D)	-	-	X	確実に作動すること。		
		集中給油装置		グリース	E	E	E	-	-	X	グリース量は適正であること。劣化がないこと。		
				作動	-	E	(E)	-	-	E	作動に問題がないこと。		
				漏れ	E	E	(E)	-	-	E	漏れがないこと。		
		ワイパー		作動	-	E	(E)	-	-	X	正常に作動すること。		
	致	フレーム		腐食、損傷	E	E	E	E	E	E	支障となる腐食、損傷がないこと。		
	致	その他構造材		腐食、損傷	E	E	E	E	E	E	支障となる腐食、損傷がないこと。		

6 除塵設備
6-2 搬送設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準	
○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理
○ 測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施)							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法 ※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要				
					定期点検		運転時点検	臨時点検	定期整備								
					月点検	年点検											
				目視点検	管理運転点検												
全般		搬送設備全般		異常、損傷	E	E	E	E	E	E	異常及び損傷がないこと。						
				異常音	-	S	(S)	S	-	S	異常音のないこと。						
				塗装	-	-	E	-	-	X	塗装の剥離や劣化のないこと。						
致	減速機			潤滑油量	E	E	E	-	-	X	適正な油量であること。						
				油漏れ	E	E	E	-	-	E	油漏れがないこと。						
				軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。						
				振動(速度)	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。						
	致	電動機			フレーム温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。					
					軸受温度	-	H	(H)	H	-	M	異常な発熱がないこと。					
					振動	-	H	(H)	H	-	M	異常な振動がないこと。					
					絶縁抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
					接地抵抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。					
					電流値	-	M	(M)	M	-	M	定格電流値以下であること。					
	致	伝動チェーン・スプロケット			給油	E	E	E	-	-	A	油が供給されていること。油の劣化がないこと。					
					摩耗	-	-	E	-	-	M	異常な摩耗がないこと。					
伸び					-	-	A	-	-	A	チェーンにたるみがないこと。伸びは許容値以下であること。						
屈曲					-	-	E	-	-	E	異常な曲がりがないこと。						
損傷					-	-	E	-	-	E	支障となる損傷がないこと。						
搬送設備	致	フレーム		変形、損傷	-	-	E	-	E	E	異常な変形及び損傷がないこと。						
				ベルト			伸び	-	-	A	-	-	A	キャリアアローラ間の弛みがスタンド間距離の2%程度以内であること。			
							摩耗	-	-	E	-	-	E	表面のカバーゴムに異常な摩耗がないこと。			
							損傷	-	-	E	-	-	E	損傷による帆布の露出、剥離、劣化による亀裂等がないこと。			
							回転状況	-	E	(E)	E	-	E	偏り、キャリアからの外れ蛇行、テールブリー付近での外れ等がないこと。			
				致	各ブリー・軸受			汚れ付着	E	E	E	E	-	E	ブリー表面に汚れが付着していないこと。		
								摩耗	-	-	E	-	-	E	異常な摩耗がないこと。		
								軸受温度	-	H	(H)	H	-	H	異常な発熱がないこと。		
								腐食	-	-	E	-	-	E	異常な腐食がないこと。		
								損傷	-	-	E	-	-	E	支障となる損傷がないこと。		
								給油	-	-	E	-	-	E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。		
				致	各ローラ・軸受			回転状況	-	E	(E)	E	-	E	均一な回転であること。		
汚れ付着	E	E	E					E	-	E	ブリー表面に汚れが付着していないこと。						
腐食	-	-	E					-	-	E	異常な腐食がないこと。						
搬送設備	致	各ローラ・軸受		摩耗	-	-	E	-	-	E	異常な摩耗がないこと。						

装置区分	※1の装置・特性・機器	点検部位	機器コード	点検項目	点検方法※2					判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検			運転時点検	臨時点検					定期整備
					月点検	管理運転点検	年点検							
					目視点検									
				劣化	-	-	E	-	-	E	ゴム類に亀裂等がないこと。			
				回転状況	-	E	(E)	E	-	E	均一な回転であること。			
搬送設備		ベルトクリーナ		接触状況	-	E	(E)	-	-	E	ベルト面が均一に清掃されていること。クレーナゴムの摩擦により、ベルトにクレーナ本体が接触していないこと。			
				変形	-	-	E	-	-	E	クリーナ本体が変形していないこと。			
		スカートゴム		作動	-	E	(E)	-	-	E	搬出ゴムが脱落、飛散していないこと。			
				劣化	-	-	E	-	-	E	劣化による亀裂等がないこと。			
	致	スクリーテークアップ		作動	-	-	E	-	-	E	滑らかに作動すること。			
				腐食	-	-	E	-	-	E	スクリー部、摺動レール部に錆がないこと。			
		カバー		変形	-	-	E	-	-	E	変形がないこと。			
				腐食	-	-	E	-	-	E	腐食がないこと。			
		その他		総合作動確認	-	D	(D)	D	-	D	動作に異常がないこと。			
				非常停止	-	-	(D)	-	-	D	動作に異常がないこと。			

7 付属設備

設備区分	レベル I	稼働形態	待機系設備
点検区分	年点検	点検実施日	
施工業者名		作業責任者	

※1 装置・機器の特性
致 致命的な影響のある機器・部品

※3 点検結果の判定基準

○	正常であり現在支障は生じていない。もしくは、通常の保全において十分な信頼性が確保できている。
△	現在、機器・部品の機能に支障は生じていないが、早急に対策を講じないと数年のうちに支障が生じる恐れがある。
×	現在、機器・部品の機能に支障が生じており、緊急に対応(修繕・取替・更新)が必要である。

※4 傾向管理

○	測定値をグラフ化し管理基準値と比較確認する項目
---	-------------------------

※2 点検・整備方法()書きは運転時実施

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認	S	聴診	-			点検対象外

施設名		機器名		番号(号機)		機種形式	
-----	--	-----	--	--------	--	------	--

装置区分	※1の装置・機器	点検部位	機器コード	点検内容	点検方法 ※2						判定方法	※3点検結果	※4傾向管理	摘要	
					定期点検		月点検	年点検	運転時点検	臨時点検					定期整備
					目視点検	管理運転点検									
角 落 し 設 備		角 落 し 設 備		保 管 状 況	-	-	E	-	-	E	所定の数量があること。 損傷のないこと。				
天 井 ク レ ー ン				天井クレーンの点検、整備は、法令に基づく点検項目及び方法により実施し、結果を記録する。											
換 気 設 備		換 気 扇		運 転 状 況	-	-	E	-	-	E	異常音がないこと。 各部取付ボルト等のゆるみ、 脱落等の異常がないこと。 始動・運転が円滑であること。				
		換 気 フ ァ ン		振 動 (速 度)	-	-	H	-	-	M	異常な振動がないこと。				
			温 度	-	-	H	-	-	M	異常な温度上昇がないこと。					
			絶 縁 抵 抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。					
		接 地 抵 抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下であること。						
照 明 設 備		全 般		開 閉 器 ・ 点 滅 器 ・ 照 明 器 具 コ ン セ ン ト 等 の 損 傷 、 過 熱	-	-	E	-	-	E	錆、熱による変形がないこと。 緩み、発熱等がないこと。 配線に亀裂がないこと。				
			器 具 固 定 部 緩 み	-	-	H	-	-	H	緩み、ぐらつきがないこと。					
			電 線 被 覆 の 損 傷	-	-	E	-	-	E	亀裂がないこと。					
			配 線 箇 所 の 湿 気 、 塵 埃	-	-	E	-	-	E	汚れ、発錆がないこと。					
			絶 縁 抵 抗	-	-	M	-	-	M	基準値以下に低下していないこと。			盤で測定		